

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

令和5年1月25日

北陸地方整備局長 内藤 正彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本件に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和5年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

1. 当該招請の主旨

本データ購入は、土木工事の積算にあたって使用する、月刊「積算資料」、「積算資料北陸版」、「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」及び季刊「建築施工単価」等において、掲載している建設資材、機械賃料、市場単価及び標準単価等の価格データを電子媒体で購入するものであり、納品の要件を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、4.の応募要件を満たし、本購入の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合若しくは4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の法人と当該応募者に対して、指名通知を行う予定である。

2. 調達概要

(1) 発注名 令和5年度建設資材等価格データ（積算資料）購入

(2) 調達品及び数量

1) 調達品及び数量

月刊「積算資料」、「積算資料北陸版」、「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」及び季刊「建築施工単価」等に掲載され、発注者が指定する建設資材、機械賃料、市場単価及び標準単価等の電子データを購入する。

①建設資材価格データ	(約14,800点/回)	12回
②建設機械賃料価格データ	(約360点/回)	12回
③建設単価設定基礎データ	(33月データ)	1回
④営繕資材価格データ	(約11,000点/回)	4回
⑤営繕市場単価データ	(約980点/回)	4回

2) 納入日

①建設資材価格データ・建設機械賃料価格データ

月刊「積算資料」、「積算資料北陸版」、「積算資料電子版」及び季刊「土木施工単価」の発行日の掲載データを前月20日迄

②営繕資材価格データ

令和5年7月号、10月号、令和6年1月号、4月号の掲載データを毎月20日迄

③営繕市場単価データ

季刊「建築施工単価」の発行日の掲載データを前月20日迄

④納入期日が休日等となる場合の納入日

納入期日である20日が土曜、日曜、祝祭日の場合は、その前の平日とする。

⑤建設単価設定基礎データ

納入日は3月を予定しているが、詳細については発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。

3) 履行期間 契約締結の翌日から令和6年3月25日まで

4) 納入場所 北陸地方整備局

3. 購入目的

本データ購入は、土木工事の積算にあたって使用する、月刊「積算資料」、「積算資料北陸版」、「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」及び季刊「建築施工単価」等において、掲載している建設資材、機械賃料、市場単価及び標準単価等の価格データを電子媒体で購入するものであり、そのデータを北陸地方整備局が発注する請負工事等の積算に用いる設計単価及び機械賃料を決定するための基礎資料とするものである。

4. 応募要件

参加意思確認書を提出できる者は、以下の要件を満たしていること

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格の認定を有する者。
- ③ 有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
 - ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
 - イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し
 - ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く）
- ⑤ 北陸地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑦ 説明書の交付を直接受けた者（郵送または窓口交付による）であること。
- ⑧ 参加意思確認書を提出しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし 1) については、会社等（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社等である場合は除く。

1) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体及び設計共同体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合
その他上記 a) 又は b) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑨ 2. (2) 2) 納入日に記載されている期日までに納入が可能なこと。

⑩ 本調達データ購入にあたっては、(一財)経済調査会が唯一有する月刊「積算資料」、「積算資料北陸版」、「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」及び季刊「建築施工単価」等の掲載単価データの提供を要するが、その場合、あらかじめ著作権を有する(一財)経済調査会の許諾を得るものとし、その内容を記した書面を得ること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒 950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町 1 丁目 1 番 1 号
国土交通省 北陸地方整備局 企画部 技術管理課 基準第三係
電話 025-370-6702

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和 5 年 1 月 25 日（水）から令和 5 年 2 月 14 日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで。

交付場所：〒 950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町 1 丁目 1 番 1 号
国土交通省 北陸地方整備局 総務部 契約課 購買係
電話 025-370-6647 内線 2536

交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及び CD-R 等の記録媒体（USB メモリ等のディスク以外の記録媒体は不可）を同封し、5. (2) へ郵送すること。CD-R 等に複製したものを折り返し郵送する。

または、上記交付場所へ CD-R 等を持参し、電子データの複製を受けること。

(3) 参加意思確認書の提出期限並びに提出場所及び提出方法

提出期限：令和 5 年 2 月 14 日（火） 17 時 00 分

提出場所：5. (2) に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）するものとする。

ただし、押印を省略した場合は、電子メールによる提出を認める。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (2) に同じ。

- (3) 本件は、開札の日には決定を保留したうえで契約予定者を決定し、4月3日（令和5年度予算（暫定予算を含む。）成立が4月4日以降の場合は予算通知日）に落札決定及び契約締結を行うものである。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
- (4) 詳細は説明書による。

－ 以 上 －